謹賀新年　２０１７年１月

ここ何年か“激動”の１年を回顧するのが恒例になってきました。２０１６年は、夏の参院選で「市民連合わかやま」が推薦した由良登信弁護士の応援に駆け回り、その前後には憲法学習会の講師活動に力を入れました。

しかし、憲法違反の安保関連法が３月末に施行され、１１月には新任務を付与された陸上自衛隊が南スーダンに派遣されました。日本政府は、どのような大義をもって戦後初の「戦死者」の帰国を出迎えようとしているのでしょうか。私には理解できません。

１人の法律家として出来ること、なすべきことを模索し続けるのみです。

私の通常業務以外の活動は、「弁護士・金原徹雄のブログ」で日々発信中です。是非ご覧ください。

http://blog.livedoor.jp/wakaben6888/